

III 住居址床面の二重構造について

1 発見とその構造

本遺跡群の住居址調査における構造上のもっともいちぢるしい特徴といえるものが床面の二重構造である。そうした床面の二重構造を明瞭に確認し発見したのは、第2次調査における第18号住居址の調査においてであった。

第18号住居址の調査においても、その着手時には床面下部に確認された覆土を他住居址との重複の結果とみて検討をすすめる状況であったが、床面の切断観察によってそれは明確となった。すると、併行調査していた第4・5号、7号・17号住居址においても、そうした事実が追認できたのであった。前年の第1次調査における第1号住居址の状況も多量の遺物を有する床面の下部に別な床面があって、それはつよい凹凸と傾斜を有して少なくとも使用された床面とはいえない状況とまでは理解してきた。そこでは炉址が明確でないこともあって、そうした状況を床面の二重構造として把握するまでにはいたらなかったが、第2次調査の発見からそれが可能となった。

床面の二重構造とは、住居址の構築において、地山を掘り下げた竪穴底面をほぼそのまま生活面（床面）とする一般的方法に反して、発掘底面の上部に多くは数10cmにもよぶ土砂を埋め戻し、その上端面に多くは堅い貼床と炉址とを設けて生活面とする特殊な構築法である。こうした構造を“床面の二重構造”と命名し、人為的に堅く貼られた生活面を“貼床”その下部の埋土部分を“掘り方”と呼称することとした。

貼床は黄褐色ロームや栗色土に黒色スコリア土を混じて堅く敷きつめる例が一般的であるが、それは床面中央部においてより顕著で周辺にいくにしたがって不明瞭なものが多かった。なかにはこうした貼床と認め得る状況がなく、わずかに炉址や遺物の出土状況から生活面と認める例もあった。柱穴や貯蔵穴等の施設は貼床から掘り方に掘り込むものであるから、しばしば床面上での検出は困難で、掘り方埋土の除去によって確認できる場合が多かった。

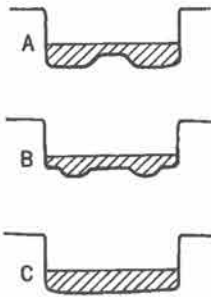
掘り方の埋土には地山を掘りおこした栗色土や黄褐色ロームをブロック状に混ざる例もあったが、多くは黒色スコリア土を敷き込んだ状況がみられた。掘り方の形状には大略して3種が認められ、これをもって二重構造の基本形としてみた。

A類 床面プランの外縁部に巾70～80cmから場合によっては1mを越える周濠状掘り込みを基本として中央部を方台状に高く残すタイプである。なかにはその方台状部分をそのまま貼床にする例もある。

B類 床面プランの外縁端部を平坦に残してその内側にA類よりやや巾狭の周濠状掘り方をまわす例で、なかには部分的に土橋が認められたり、中央方台部や外縁部平坦面がほとんど貼床に接したりする例もあった。

C類 床面プラン全域をほぼ舟底状ないし平坦に掘り込むタイプで、底面の凹凸がめだつ例が多い。

2 月の輪平・南部谷戸遺跡の二重構造



第99図 3基本型模式図

本遺跡群のうち、月の輪平遺跡では86住居址中76基に、南部谷戸遺跡では12住居址のすべてに床面の二重構造が認められた。個々の状況は別記したとおりであるが、ここでは第99図および第55表に示してみた。

これによると、さきの3基本型の比率は、月の輪平遺跡ではA21：B22：C33：無10であり、南部谷戸遺跡ではA9：B2：不明1ということになる。月の輪平遺跡ではA・B類がほぼ等しくC類がやや多い状況に比して、南部谷戸遺跡ではA類が圧倒的に多くわずかなB類を含むと

いうことになる。また、住居址規模との比較でみれば、床面積7㎡未満の小住居址においては二重構造をもたないもののがかなりめだつといえるようであり、それ以上の規模をもつ中間形・大形住居址においてはこの二重構造が一般的といえる傾向を認め得るが、3基本型のあり方からすればC類がやや多いという以外に特徴的状況は指摘できそうもない。

つぎに、掘り方の深さ、すなわち床面から発掘底面までの深さについてもふれておこう。われわれがA～C類の3基本型を設定する場合に困難を感じた状況の1つは、A～C類ともその中央部が床面に等しくなる例がいくつかみられたことであった。具体的には、とくにA・B類においては中央部が貼床の有無にかかわらず掘り方をもたずあるいはわずか数cmほどの厚さのみで、その周縁に巾広い周濠状掘り方がみられることであった。A類においては4例、B類では1・2例ほどにすぎなかったが、外見上の相違は大きいものといえた。結局、後に述べるように機能的にもそうした相違はほとんど問題とするには値しないと判断して分類してみた。

(右欄が南部谷戸遺跡)

床面積 数別 ㎡	7未満		7～9		9～15		15～30		30～35		35以上		不明		計	
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有
無	3		1		1		3				1		1		10	
二重構造	A	2	2	3	1	7	5	1		2		4	3	21	9	
	B		2	3		8		1		2		6	2	22	2	
	C	6		2		5		12				1		7		33
不明													1		1	
小計	11		7		12		30	5	2		6		18	6	86	12
計	11		7		13		35	2		6		24		98		

第55表 月の輪平・南部谷戸遺跡住居址別床面構造一覧表

3 二重構造住居址の類例

月の輪平遺跡の昭和45年度第2次調査において、床面の二重構造を発見したことはさきに述べたとおりである。当時、われわれはこうした床面構造を月の輪平遺跡の特殊性とみて、全国的に

も類例をもたないものと理解する状況にあった。ところが、その後の富士南麓地方の弥生後期～古墳前期遺跡においてはむしろ普遍的な傾向である事実を調査によって確認するとともに、昭和35年前後の埼玉県五領遺跡において発見されていたことやその分布が関東・東海地方にかなり一般的と認め得る状況を知った。

ここでは、現状で把握できた資料について若干の比較検討を加えたいが、もちろん資料収集能力の限界性をあらかじめ断っておくこととしたい。

① 滝戸遺跡 富士宮市黒田

月の輪遺跡群から約1.5 kmほど北方にあって星山丘陵の北端部から連続する舌状台地の先端部に占地する。従来縄文遺跡として知られているが、昭和51・52年の2次にわたる発掘で弥生期最末といえる住居址6を調査した(植松・渡井他 1977・1978)。保存状況は良好ではないが、プランは楕円形にちかい例から方形までを含んで胴張り長方形を主体としていたので、若干の時期差はあるかも知れない。その規模別では、多くは中形に属するが、方形を呈する例は小形であった。

いずれも比較的浅い掘り方が特徴的で、さきの基本型ではC類タイプに含め得る。掘り方埋土は黒色スコリアを主体とし、多くに貼床が認められた。

② 天間沢・天間横道下遺跡 富士市天間

富士山南麓地方に発達する古富士泥流を基盤とする広大な台地上に発達した遺跡で、戦前から天間沢遺跡の名で知られた縄文遺跡である。昭和45年以来数次にわたる発掘調査によって、西側地点を天間沢遺跡、そこから100 mほど東側地点を天間横道下遺跡として把握してきた。

天間沢遺跡では5、天間横道下遺跡では6の古墳時代前期五領期の住居址が発見されている。天間沢遺跡5例のうち2例は保存状況がきわめて不良であり残り3例には床面の二重構造が認められた。なかには径8 m余の大型住居もあって、そこでは床面の二重構造に壁溝がめぐり状況が確認された。天間横道下遺跡ではうち2例に二重構造が認められた。いずれも比較的浅くつくるC類で、黒色スコリア土が埋め込まれていた。

③ 天間代山遺跡 富士市天間代山

天間沢遺跡の南方500 mほどにある新富士溶岩流を基盤として、三方を崖でかこまれた丘陵上に位置する。昭和50～51年に発掘調査して奈良～平安初期にわたる竪穴住居址9を確認した。(植松他 1977)。規模は径2.5～4.5 m前後が多く、1基のみ7 m前後を測る例が含まれている。

床面の二重構造は6基に認められたが、うち3基は比較的深い掘り方を有するC類タイプといえた。残り3基のうち、2基は床面の約半分ほどに掘り方をもって他の例には貼床をつくるのみという状況で、さらに1基には部分的な貼床のみが確認された。それらも特殊な二重構造と判断しておこう。

④ 愛鷹山麓遺跡

富士市東部から沼津市を経て長泉町付近にまで連続する愛鷹山麓においては、弥生後期から古墳前期の遺跡が多い。それらのうち、床面の二重構造をもつ住居址が確認された例は少ない。

長泉町上野遺跡の五領期住居址、沼津市八兵衛洞遺跡の弥生後期住居址にそれが確認された。なかでも後者は昭和53年に2次にわたる発掘をうけて、約160基ほどが調査されたが、そのほとんどに二重構造が認められる状況であったという。

その他にも二重構造をもつ住居址といえる可能性を認め得る報告に接することができる。たとえば、沼津市八兵衛遺跡においては、その「一部ではこの土層（スコリア土層のこと……筆者）を堅穴住居の床面に厚く敷いて、床面強化に利用したらしい」「床に厚くスコリア土を敷いてあり、これを剥がさないと柱穴の発見が困難な場合が多かった。」（小野 1968）とあって、床面の二重構造は確実にみてよい。本地域におけるかなり普遍的な傾向を認めてよかろうと考えたい。

⑤ 日詰遺跡 静岡県賀茂郡南伊豆町

本遺跡は伊豆半島の先端部を西から東へ流れる青野川がその中流域に形成する沖積地に位置する。昭和50～54年度にかけて、第Ⅰ～Ⅵ次にわたる発掘調査が実施されて調査は完了した。

第Ⅰ～Ⅵ次発掘調査における面積は約9000㎡ほどに達しているが、ここでは弥生時代後期の住居址および方形周溝墓、古墳時代和泉・鬼高期の集落、歴史時代平安期の遺構等がその中心をなすものであった。

第Ⅳ次発掘調査の概報（平野・佐藤 1978）のうち6区の遺構に、「今回の調査で特に注意を引いたのは」として二重構造についての記述がみられ、「床面下部の掘り込みは①住居平面の大きさそのままに掘り込んでいるもの（S B 617）②住居の縁に近い部分がある程度の中掘り込んでいるもの（S B 612）③住居の中央部分のみ円形に掘り込んでいるもの（S B 624）等の別があるが、その差が何に基づくものか、今のところ不明である」という。この分類は本稿のそれとは若干の相違がみられるようで、①は全面を掘り下げたもの、②は掘り方中央部がほぼ床面に等しくなるもの、といってよいが、掲載された図で検討すれば、S B 612はA類タイプ、S B 617も基本的にA類タイプで一部にB類の要素を残すとしてよかろう。いずれにしても、6区の住居址数37基のうち二重構造基数の明記はないが、7区では15基中3基にみられて、①が1基、②が2基であったという。

第Ⅴ次発掘調査の概報（平野・植松 1979）においても、同様に二重構造の指摘がみられる。弥生期の遺構にはここでいうA・B・C類の各タイプがあるが、S B 912の「壁の周囲をやや平坦に残して中央部を皿状に掘りくぼめる形状」に注目しておきたい。時期的な条件によるものかどうかは不明瞭であるが、本遺跡にはこの種のタイプが存することは確実であるといえる。また、和泉期住居址の二重構造も1例であるが注目に値する。

第Ⅰ～Ⅲ次調査分にもたぶんこうした二重構造は存在したものとみてさしつかえなからう。

⑥ 谷原遺跡 神奈川県相模原市

本遺跡は相模原台地の西側に相模川によって形成された河岸段丘のうちの第2段丘の縁辺に位置する。昭和46年に発掘調査をうけ、古墳群調査がその中心であったが、国分期に属する10基の住居址があわせて調査された。

このうち、1号住居址に床面の二重構造が認められる。竈をもつ床面の下に、「ロームブロックの混入した黒色土が敷かれていた。この貼り床は10~15cmで、最下部は硬ロームの凹凸の厳しい面であった」というのであり、一部には壁溝も認められた。

本例はC類タイプの二重構造としてよいが、他住居址にはそうした例はみられないようである。

⑦ 子ノ神遺跡 神奈川県厚木市

本遺跡は相模川の右岸に発達する洪積台地のうちの1つにあたる尼寺原台地の東縁に位置する。昭和49年の第1次調査の内容が報告されているが、そこでは五領期を主体として弥生中期中葉から国分期にいたる62基の竪穴住居址(杉山・望月 1978)が調査されている。

このうち9~10基の住居址には確実に床面の二重構造が認め得るが、その他にも貼床と推定できそうな記述も多くめだつので、かなりな比率で存在したものとみてよかろう。ほとんどは五領期に属し、第9・37号址のA類、第44号址のB類をはじめとして、C類も認め得るようである。詳細な検討はしにくいだが、報文によればA類が多いということになる。

⑧ 上石原遺跡 東京都調布市

本遺跡は関東平野西部にひろがる武蔵野台地の南縁部にあたる、ここはいわゆる立川段丘とよばれる上面に占地している。昭和50年に、奈良時代を中心とする4基の竪穴住居址が調査された。

このうち4号住居址は全体の4分の1ほどを発掘したにすぎないが、床面下に掘り方が認め得た。壁溝をもつが深さ20cmほどの溝状タイプらしく、たぶんA類タイプとみてよいものである。

⑨ 平台先遺跡 千葉県印旛郡印西町

本遺跡の位置は下総台地の北端にあって、それは利根川が曲折する右岸で標高約30mほどの台地上にある。昭和48年に緊急調査をうけて、五領期の集落が発掘された。

確実に住居址と判断されたものは10基で、うち8基に床面の二重構造が認められる。なかには竪穴の一部を調査し得たにすぎない例もあるが、その類別はほぼ次の通りとみられる。

A類……第1・3・9号住居址

B類……第12号住居址

C類……第5・8・10・14号住居址

このうち、第1号住居址は、東壁側にのみ巾25cm前後のテラスを有していて、B類的条件をあわせもっていた。また、第12号住居址は、わずかに南壁と南東コーナーを遺存していたにすぎないが、壁際に巾10cm強のテラスを有していた。掘り方底面の状況も、実測図での観察によればかなり雑でいわゆる周濠状掘り方とはいえないが、一応B類と認めておきたい。

⑩ 浜崎遺跡 埼玉県朝霞市

本遺跡は八王子を中心とする武蔵野台地の最北部に位置する。昭和43年の発掘で、五領期に属する6ヶ所10基の住居址その他が調査された。

このうち、第6号住居址群とよばれた個所に5基の重複住居址がみられるというが、その最古と認め得た第6C住居址に床面の二重構造が認められる。隅丸方形プランを呈して長径4.60mを測り、もちろん重複による破壊をうけるが、さきの分類ではA類としてよいようである。

① 諏訪山遺跡 埼玉県岩槻市

本遺跡は大宮・岩槻付近を中心とする大宮台地の1支台にあたる慈恩寺支台の先端部に位置する。1968～69年に約6,000㎡前後の範囲が発掘されて、古墳時代の竪穴住居址22のほか縄文・弥生期の遺構も発見されたが、主体は五領期であった。

このうち第35号住居址に明瞭な二重構造が認められる。隅丸方形プランで4.4×3.7mの規模を測り、壁溝を付する。確実なA類タイプで掘り方内には黒色土を埋めため、掘りおこしたロームをもって貼床を築いていたという。その他にも貼床や堅い床面がみられたり、第31号住居址のようにコーナー付近でピット（主柱穴・貯蔵穴）を囲むような扇形の低い掘り込みが認め得たとの記述もなされているので、若干の二重構造を推定し得るかも知れない。

② 鶴ヶ丘遺跡C区 埼玉県川越市

本遺跡は川越市と鶴ヶ島町にまたがる広大な範囲を含むが、それは武蔵野台地の北東縁辺にあたる。うち川越市に属するC区は本遺跡の南端を占めて、独立丘的な舌状台地の先端に位置する（埼玉県教育委員会 1975）。

ここから、弥生時代後期17基、歴史時代（国分期）3基の竪穴住居址他が発見・調査された。弥生時代後期住居址は胴張隅丸方形・隅丸方形のプランを呈するが、その調査範囲のほぼ中央部にあたる台地平坦面の先端部に集中する状況で7基の床面二重構造が認められる。本遺跡調査者の二重構造に対する認識は意識性の高いもので、その成果は十分に信頼し得るものとみられるが、その二重構造を分類してみると次の通りである。

A類……第7・18号住居址

B類……なし

C類……第6・9・11・12・13号住居址

このうち、住居址A類とした第7号住居址はC区最大規模で7.4×7.0mを測る胴張隅丸方形で、掘り方は深さ10～20cmほどである。C類とした第11号住居址は若干の形状変化を有し、第12号住居址は部分的な二重構造で「床面とほとんど差がないが、部分的に5cm程度の掘り込みがあり、掘り方としている」状況にあるが、一応C類としてみた。

なお、3基の国分期住居址がみられるが、注目すべきはそのうち2.4×2.0mの規模で長方形プランに壁溝をめぐる第4号住居址に床面の二重構造が認められる。深さ20cmほどの掘り方を有するC類タイプとなし得る。数少ない歴史時代例といえる。

③ 東谷遺跡 埼玉県本庄市

本遺跡は通称「浅見山」(大久保山)と呼ばれる丘陵の北東端の東側緩傾斜面に占地する。鬼高期を主体とする集落址で、和泉期1基・国分期1基を含む合計31基の住居址が調査された。

このうち7基の住居址に床面の二重構造が認められるが、そのタイプ分類は次の通りである。

A類……28・37・38号住居址

B類……なし

C類……9・23・25・30・38号住居址

このうち、25号住居址のみ和泉期の例であるが、他はいずれも鬼高期に含み得る。またA類とした3例はいずれも床面中央部に掘り方を有しなくその周縁にのみ周溝状の掘り方を設けている。

⑭ 諏訪遺跡 埼玉県本庄市

本遺跡は埼玉県の北端で利根川を境に群馬県に接する位置にあって、大きく広がる複合扇状地性の本庄台地上にある。昭和49・50年に発掘調査されたが住居址8軒（五領期1・和泉期2・鬼高期5）と方形周溝墓5基（五領期）とが主な遺構であった。

このうち五領期の住居址に床面の二重構造がみられる。“方囲状”の掘り方が存在してその部分には貼床がみられたという。A類とB類との折衷の様相で双方の要素をもつが、強いて別ければB類的といえるかも知れない。

4 まとめ

以上が現況で把握し得た諸遺跡における状況であるが、そこにみられた二重構造のタイプを時期別に示したのが第56表である。

これによってみると、床面に二重構造をもつ住居址は弥生後期から歴史時代国分期までにみられて、それは静岡県東部から神奈川県・東京都・千葉県を経て埼玉県にまで分布することになる。

詳細な検討を試みるには、きわめて不十分といえる資料しか得られない状況にあるが、それでもいくつかの重要な事項は指摘できそうである。

まず、床面二重構造は弥生時代後期、それも後半期を中心とする住居址にその発生が求められるとしてよい。しかも、それは静岡・埼玉両県の南北両端にともに存するようである。現在の段階でその発生地とその起源を求めることは無理であるが、後にそれが盛行する全地域を包含する状況といえるあり方に注意しておきたいと思う。

二重構造がもっとも盛行する時期は、古墳時代前期の五領期と認めてよいようで、地域的にも各地域にみられる。ただ3基本型でいえば、静岡県の富士・愛鷹山麓地方および神奈川県に各類があるが、他地方ではA類が圧倒的に多いような傾向が認め得る。

古墳時代和泉期から歴史時代国分期までは、そうした遺跡がほとんどみられない静岡県に少くなるのは当然というべきで、遺跡数の多い関東地方ではかなり一般的であるかも知れない。それでも現状の資料で集落内の相対比をもとめて、時期的傾向を推定するのはやや無理とみるべきであろう。

いずれにしても、各地の住居址調査が床面の二重構造を意識的に取り扱った例がきわめて稀少な現資料では、多くのことを述べるのは危険というべきであろう。たしかに、報告には現われてこない事例はかなり多いようで、今後の資料増加を待つ以外ない。

占地についても注目しておきたいが、列挙したなかでは台地・丘陵が圧倒的に多く、沖積地は

遺跡 (所在)			時 期		古 墳			歴 史	
			弥生	後期	五 領	和泉	鬼高	真間	国分
静 岡	月の輪平	富士宮市	C 6	A 21					
	南部谷戸	"		B 22					
	滝戸	"		C 33					
	天間沢	富士市		A 9					
	天間横道下	"	B 2						
	天間代山	"	不 1						
	八兵衛洞	沼津市	C 3						
	上野詰	長泉町	C 2						
神奈川	谷原	相模原市	有	A) } 多 B) C)	有	有	C 3 他 3		
	子ノ神	厚木市							
東 京	上石原	調布市					A 1		
千 葉	平台先	印西町		A 3 B 1 C 4					
埼 玉	浜崎	朝霞市	A 2 C 5	A 1					
	諏訪山	岩槻市		A 1					
	鶴ヶ丘	川越市							
	東谷	本庄市		C 1				A 3 C 4	
	諏訪	本庄市		(b)1					

第56表 床面二重構造遺構時期別一覧表

静岡県日詰遺跡の1例にすぎない。こうした状況は、弥生後期とくにその後半になると遺跡の多くがそれ以前の低地占地から高燥台地へ移遷する一般的傾向のなかでの現象として当然であるとともに、こうした遺跡の占地のなかで発生した住居址構造の変化として床面の二重構造をとらえることが可能となる。

いまこうした観点から本遺跡の住居址をとらえるとき、その構築において、検出面であるスコリア（大沢ラピリ）層から下部の栗色土層を経て黄褐色をなすローム（休場）層上部にまで達する例が圧倒的に多い。その場合、スコリア層はきわめて透水性に富むが、栗色土層・ローム層は粘性を有して透水性に乏しく、この性格はローム層においてより顕著となる。よって、表土・スコリア層で吸収された降雨水は、一般に伏流水となってとくにローム層上面を流れる状況となる。したがって、住居址が栗色土層・ローム層を切断する状況で構築されると、雨水は湧水のように住居址内に流入する現象が生ずるとみられる。こうした伏流水を防ぐ方法として、ローム層上面より高い床面をつくり、その下部に透水性に富むスコリア土を敷き込んで通水性を保持する構築法が採用されたと判断できる。すると、ロームブロックを混じて堅くつくられた貼床にもこうした機能が認められてよいことになる。

現在では推定の域を脱しきれものではないが、住居址床面における二重構造の機能をこうした雨水の透水性に関連してとらえ得るとすれば、静岡県日詰遺跡の場合にも河川に接して雨水の

処理に対応する新しい住居構造の工夫が占地の条件であった可能性は十分に肯定できる。

床面の二重構造の果す機能についてはこのように推定できるが、ここで最近、まったく逆の理解も出されてきている。すなわち、柿沼幹雄氏が、『上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告—Ⅲ—下田・諏訪』の考察で示されたもので、防湿効果とともにローム層の表面き裂に表現されるような過度の乾燥を防ぐ効果をも果したのではないかという考え方である。たしかに防湿に対して恒湿ともいうべき後者の推定は意外な感じがないわけでもないが、それぞれの地域の有する諸条件のなかであるいは同一地点でも季節や天候の変化に応じて、ある特定の構造が相反する機能を果し得ることは十分に認めてよいところであろう。

(植松)